

## 平成 22 年度第 1 回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録（要旨）

日 程 平成 22 年 7 月 2 日（金）午後 2 時～午後 4 時

場 所 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

参加者 子ども家庭支援センター運営協議会委員、事務局、傍聴者（1 名）

### 1 開会

#### <事務局>

平成 22 年度第 1 回府中市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。本年 3 月をもちまして前任の委員の方の任期満了により、本年度から新しい委員のもとで 2 年間、協議会を運営していくこととなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、開催にあたり、子ども家庭部部長よりご挨拶申しあげます。

#### <事務局>

委員の皆さんこんにちは。子ども家庭支援センターは、子育て環境の悪化を受けて東京都が推進したもので、平成 8 年に府中市にオープンした子ども家庭支援センター「しらとり」を皮切りに、都内で整備されました。しかし、同時に社会問題化してきた児童虐待に対応するため、その中核施設としての機能が求められ、平成 17 年の 3 月に先駆型子ども家庭支援センター「たち」を開設しました。ここは児童虐待対応のための各種事業や相談業務機能に加え、一時預かりや交流ひろばを行う、他にあまりない施設です。児童虐待対応については、平成 16 年の児童福祉法の改正に基づき、平成 18 年に要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、子ども家庭支援センター「たち」が事務局となって、警察や児童相談所や学校、民生児童委員などの関係機関との連携を強化しています。その一方で、地域での子育てしやすい環境づくりの重要性が再認識されております。育児環境を良くすることは、児童虐待の発生予防にもつながり、子どもを社会全体で見守っていこうという意識も醸成されている今、子ども家庭支援センターがもつ地域の子育てを支援するという役割が改めて重視されていると言えます。

委員の皆さんにはそれぞれの立場で様々な視点で闊達なご協議をいただき、施策に反映できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

#### <事務局>

それでは資料を確認します。事前に送付しました資料ですが、次第、資料 1 席次表、資料 2 名簿、資料 3 事業実績、資料 4 子育てひろば交流会、です。また、本日配布したのは、府中市次世代育成支援行動計画後期計画です。

次に出欠状況ですが、全員出席で、府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱第 6 の第 2 項により開催の有効定数であります過半数の委員さんの出席をいただいておりますので、有効に成立していることをお知らせします。

## 2 委員自己紹介

### <事務局>

次第2の委員自己紹介ですが、委員の皆さんに自己紹介をお願いします。  
(委員自己紹介)

### <事務局>

続きまして、事務局の紹介を行ないます。  
(事務局自己紹介)

## 3 会長・副会長の選任

### <事務局>

続きまして次第の3、会長・副会長の選任です。府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱第5の第2項により、委員の互選となっていますが、いかがいたしましょうか。

### <委員>

事務局一任。

### <事務局>

「事務局一任」という意見をいただきましたので、会長は、大正大学教授であります「西郷委員」に、副会長は府中市第2地区民生委員児童委員協議会副会長であります「林委員」にお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。一言ずつ挨拶をお願いします。

### <会長>

児童館に勤務した時に職員と関わったり、教育委員会の指導室に勤務したり、社会福祉協議会で民生委員さんの担当をしたこともあります。皆様のお立場が十二分に活用されて、皆様のお知恵が充分運営を推進する方向で活かせるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

### <副会長>

2年間よろしくをお願いします。

### <事務局>

ここからは、会長に進行をお願いしたいと思います。

## 4 会議の傍聴について

### <会長>

それでは、議事に移ります。

次第4の会議の傍聴について、本協議会の傍聴についてですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、募集しましたところ、1名の申し出がありました。傍聴人の入

室をお願いします。

(傍聴者入室)

## 5 平成 21 年度子ども家庭支援センター事業報告及び平成 22 年度の取組みについて

<会長>

それでは次第の 5 に入る前に、次第の 6 と 7 の順番を交換したいと思います。次第の 6 の府中市次世代育成支援行動計画後期計画の説明はセンターのことも含まれた計画であり、内容を学び確認するものなので、5 と 7 が議論いただく議事、6 と 8 が後期計画と情報交換ということになります。それでは、次第 5 「平成 21 年度子ども家庭支援センター事業報告及び平成 22 年度の取組みについて」の「(1)平成 21 年度子ども家庭支援センター事業報告」について事務局から報告をお願いします。

<事務局>

子ども家庭支援センターの事業実績について報告します。資料 3 をご覧ください。

まず、「ひろば利用者」は、新型インフルエンザが流行し始めた頃から減り、年間でも若干減少しました。「しらとりのオープンルーム」は、20 年度と同様です。「すやすやくらぶ」「ころりんくらぶ」は、各 3 回開催しました。申込みが多く、参加者は抽選で決めます。「はいぼ」もそうですが、市内のマンション転入者が増えたこともあり、知り合いを作る目的で参加し、帰りに連絡先を交換しています。「はいぼ」は、1 歳児半の子と親の交流と親子遊び、玩具の作成等を行うものです。「カンガルータイム」は経産婦を対象にした講座で、子は別室で保育し、母同士が少人数のグループで話し合うことが中心です。「パパと遊ぼう」は、土日にひろばでたくさん見られるパパたち同士の交流を目的に 1 回開催しました。「ベビーマッサージ」は、ボランティアの方をお願いして行なっていましたが、市内の様々な団体が実施しているので昨年度で終了しました。「リフレッシュ保育」は、低年齢者の利用が増えています。「ファミリーサポートセンター事業」は、活動件数は減少しました。原因は提供会員が不足しているためで、提供会員の増加が課題です。

<事務局>

「要保護児童対策地域協議会」は代表者会議を年 1 回とし、実務者会議 3 回、多摩児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議を 4 回実施しました。「病児・病後児保育」は、医療機関併設型の病児保育室を市の補助事業として新たに開設し、一方、病後児保育事業は平成 21 年度で終了しました。「子ども家庭サービス事業」のうち、トワイライトステイ事業は、新型インフルエンザ流行の影響等で利用が減少しました。「児童虐待ネットワーク事業」は、個別のケース会議を 146 回実施し、関係機関研修会と市民向けの講演会を実施しました。

「親支援事業」は、コミュニケーションが苦手な母同士がグループワークを通して子育てを学ぶものです。「育児支援家庭訪問事業」は、相談員が把握した支援が必要な家庭に、助産師や保健師等の専門職の訪問員が定期的に訪問をするもので、年間訪問件数は 989 回です。

「子ども家庭支援センターの新規相談件数」は、21 年度は前年より 18%程度減少しましたが、養育困難相談は増加し、児童虐待相談よりも上回りました。養育困難相談は保護者の改

善が難しく長期的な関わりが必要です。今年度は新規相談がすでに 200 件を超えています。「子育て支援ボランティア養成講座」は、3 日間で登録 25 名、参加延人数は 69 人でした。

<会長>

だいたい、事務局から報告がありましたが、ご質問等あればお願いします。

<委員>

11、12 の病後児保育事業を終了した理由を教えてください。また、病児保育の利用は事前登録が必要ですか。また定員はありますか。

<事務局>

病後児保育は子ども家庭支援センター「しらとり」で実施していましたが、病後児という制約もあり、利用が低迷していました。一方、平成 21 年度から開始した病児保育は利用が伸びているので、病後児保育は平成 21 年度をもって終了しました。病児保育は事前に名前、連絡先、子どもの状況等など事前登録をしていただき、利用したい時に改めて申込みの連絡をいただく仕組みです。登録には定員はありませんが、1 日の利用定員は 5 名です。

<委員>

14 番の臨時（個別）事例検討会が 20 年度に比べて増えていますが、早急に検討する必要があるからですか。

<事務局>

養育困難事例や困難なケースが増えていて、複数の関係機関が支援に関わり、状況等の変化など必要な時に何回も検討会を開催するため、回数が増えています。

<委員>

1 のひろば事業の利用者が減少した理由については、各所にひろばが出来たことによる影響も考えられますか。

<事務局>

そのような影響もあると思いますが、例年利用が多い夏季に利用が少なく、インフルエンザが落ち着いた時期には例年並みの利用となっています。

<会長>

親支援事業の母親の選定方法と、育児支援家庭訪問は専門家以外の派遣もありますか。

<事務局>

親支援事業の母親の選定は、相談員からや関係機関から紹介があった中から選定します。育児支援家庭訪問で専門家以外の派遣としては、NPO 2 団体に依頼をしていて、相談の中

で、例えば部屋が片付けられない、食事が作れないなどの家庭へ家事支援をしています。

<会長>

それでは次に「(2)平成 22 年度の取組みについて」事務局からお願いします。

<事務局>

平成 22 年度の子ども家庭支援センターの取組みについて、平成 22 年度の新たな取組みを中心に 4 つの事業を説明します。

まず 1 として「児童虐待防止マニュアル」改訂版の作成と、マニュアルを活用した関係機関への啓発活動の実施があります。今までの児童虐待事件の検証から、地域の関係機関との連携の更なる強化と、早期発見・早期対応の必要性が指摘されています。「児童虐待防止マニュアル」は、児童虐待を発見した場合の通告から支援までの流れ等を示したもので、関係機関の協力を得ながら作成し、様々な機会に活用します。次に 2 として、子育てひろば交流会の定期的な開催と、交流事業の実施があります。絵本の読み聞かせや手遊びの他、子育てひろばを PR する取組みを行います。次に 3 として、子育て支援ボランティア養成講座と、現在活動している方を対象としたレベルアップ講座を開催します。最後に 4 として、現在子ども家庭支援センター「たち」に利用者のセキュリティ強化のため、警備員を土・日・祝に加えて、今年度から夏休み・春休みなどにも配置します。

新たな取組みは以上ですが、現在行っている各事業は今後も継続して実施します。

<会長>

何か質問はありますか。

<委員>

虐待防止マニュアルの改訂版についてどのような関係機関から協力を得る予定ですか。

<事務局>

本日出席されている保健センターの母子保健担当や、障害者福祉関係の方や民生委員さん等に意見をいただきたいと思っています。

5 年ほど前に保育所・幼稚園職員のための限定的な虐待防止マニュアルを作成しましたが、今回は改訂版として学校の先生方など更に広い範囲の関係機関が使えるものを作成したいと考えています。

<会長>

虐待防止マニュアルを作る過程で、関係機関が集まって議論をして共通認識していくこと自体も意味があるので、本協議会委員の方たちは作成メンバーに入っていただく位がいいと思います。イギリスは、国が教育・保健・福祉・医療機関間の共通のマニュアルを作り、共通の専門言語を持っている。日本はまだ各分野がそれぞれの専門用語を使っていますが、府中は他地域に先駆けて関係機関が共通言語を持つように、マニュアル作りの過程から多くの

関係機関が参加するといいいと思います。

<事務局>

体制を整えて作成したいと思います。

<委員>

平成 22 年度の事業計画についても、資料があるといいいと思います。

<事務局>

次回からそのようにいたします。

<委員>

交流ひろばのベビーマッサージは平成 21 年度で終了したということですが、助産師会は毎月グリーンプラザでベビーマッサージを行っていてその継続が難しいため、子ども家庭支援センターと協力して継続していきたいと思っていました。

<事務局>

子ども家庭支援センター「たっち」でのベビーマッサージは、もともとボランティアさんが無償で行っていたものでした。また、市内で増えている他の団体が企画した会もあるので終了しました。今後はお知らせの提示・配付という形で協力します。

<会長>

事業はどのようにPRしていますか。

<事務局>

事業やイベントごとにポスターやチラシを作成し、子育て中の母たちが集まる場所や商店等に掲示・配付して周知するほか、イベント的な事業については、事業ごとに広報や「たっちだより」に掲載しています。また、子育て情報冊子「子育てのたまたま箱」を作成し、文化センター等で配布したり、転入などの際に母子手帳や乳幼児医療証と一緒に渡しています。一般的に公開しない事業は別としても、今後は子育て中の方により一層必要な情報が届くよう工夫するとともに、例えば生後 1 ヶ月のお子さんにはそのお子さんに必要な情報をピックアップして提供するといったタイムリーでスポット的な情報提供方法も検討しています。

## 7 地域で支える子育て支援～子育てひろばのひろがりをめざして

<会長>

それでは次第の 6 と 7 の順序を変更して、「次第 7 地域で支える子育て支援～子育てひろばのひろがりをめざして」について、(1)子育てひろば交流会について、事務局お願いします。

#### <事務局>

地域で支える子育て支援～子育てひろばのひろがりをめざしてについて、運営協議会の議題とした趣旨を説明します。

子ども家庭支援センターの機能と役割は、大きく2つあると考えています。1つは、子どもと家庭のあらゆる相談に応じ、子どもと家庭を支援していくこと、2つは、地域の子育て支援活動を推進し、子どもと家庭支援のネットワークをつくることです。

本運営協議会は、子ども家庭支援センター運営の全般に係ることと、2つめの機能である子育てしやすい地域をつくるためにどうしたらいいかをご協議いただきたいと考え、議題としました。

#### <事務局>

「(1)子育てひろば交流会について」説明します。

お手元の資料4をご覧ください。9月10日(金)にルミエール府中コンベンションホールで、市内の子育てひろば約17団体が集まり、交流会を実施します。また、一般の親子向けに絵本の読み聞かせや手遊びも行ないます。

昨年、市内の子育てひろば同士のネットワークをつくるため、子育てひろばの方々が主催した会に参加し、多くの子育てひろばグループと交流しました。今年度はそれぞれのひろば活動の充実と活性化を図り、継続した活動ができるよう支援したいと思い、規模を拡大して今回の交流会「ひろげよう 子育てひろばのわ」を開催することになりました。子育て中の保護者に声をかけ、身近に子育ての話や仲間づくりができる場所があることを紹介して、近所のひろばにつなげたり新しいひろばを作るきっかけになればと思っています。当日の内容やチラシの作成は子育てひろばの皆さんが進めていて、市は予算的なものや印刷物などのお手伝いをしています。皆さんもぜひ当日お越しください。

#### <会長>

ありがとうございました。

今の説明について質問やご意見、また今検討していることなどあれば紹介して下さい。

#### <委員>

当日、読み聞かせや手遊びのイベントでは、後半は母親たちに向けての話をしたいと講師が考えているそうです。今回は未就園児とその母親たちに加え、ひろばをやってみたいと思う人も対象です。また、ひろばがそれぞれパネル展示をして、ひろばの活動を紹介します。資料には沢山のひろば団体が載っていますが、ほとんどが月1回程度の活動なので、このイベントでもっとひろばが増えてほしいと思います。また、開催時間が午前10時～午後3時までと長いので、時間を区切ったり、途中からでも参加できるようにして、子育て中で忙しい母親たちが参加しやすいように工夫したいと思います。ひろば交流会のなかには、子育て中の人がたくさんいて自分たちも子育てで忙しいのにひろばを立ち上げたり、運営されていて、とても感心しています。

<会長>

社会福祉協議会は子育てひろば団体の立ち上げの支援をし、出来てきた団体間の交流は「たち」が中心に行っているのですか。

<委員>

ひろばの運営はお金がかかります。社会福祉協議会は、支援はしますが自立しなさいというスタンスです。また、運営に関わる内容や費用の理由を詳細に提示するよう言われます。更に支援は3年までなので、それ以降は他の補助を探すか、支援を受けず運営することになります。支援を受けず運営するのは難しいと思います。また3年は短いと感じるので今後はもう少し延ばしてもらえたらと思います。

<委員>

子育てひろばの会場は文化センターを利用していますか。

<委員>

文化センターを利用しているところもあります。文化センターは会として登録をすると(月2回まで)無料で部屋を借りることができます。私のひろばの場合はマンションの集会所を利用して使用料がかかります。私のひろばでは、万が一の事故に備えて一人当たり42円の保険に加入しているので負担が大きいです。サポーターはマンションの住人が多いので、買い物に行った時などに参加者と偶然出会ってそこで立ち話したりすることがあります。子育て中の母親、特に0歳児を持つ母親はナーバスになりがちなので、ちょっと話ができる人が地域に増えるだけでもいいと思います。地域にひろばが必要なのはこのように生活に根ざしたところで交流が出来ることだと思います。

<委員>

子育てひろば等は立ち上げが大変だと思います。社会福祉協議会の支援が3年間というのは今後検討していく必要があると思います。

<委員>

人事異動により、4月から府中市で地域子育て支援担当でひろば事業をしています。ひろば交流会に初めて参加し、子育てを手伝いたいという目的は皆同じだと感じました。今回のイベントで輪が広がり、つながることはいいことだと思います。

<会長>

ひろば交流会は、保育所でひろばを開いている方たちも参加してよいのですか。

<事務局>

是非ご参加ください。住民たちが主体的に開催するのはとても良いことだと思います。



<会長>

その他「地域で支える子育て支援～子育てひろばのひろがりをめざして」について「(2)意見交換」ということで皆様の意見をお聞きしたいと思います

それでは、委員の皆さんからご意見があれば伺います。

<委員>

厚生労働省と府中市で補助を受け、民間委託型のひろばをしています。当初は母親たちが始めた話の輪が週2回開くひろばになりました。

情報の出し方で難しいのは支援という立場ではないので、ひろばの交流会なのか、利用する母たちの交流なのかはつきりさせたほうが良いと思います。ひろばは、運営上悩みはありますが、エネルギーをもらえる独特の場なので、広がってほしいです。

<会長>

園庭開放など行っている人が参加したい場合は参加可能ですか。

<事務局>

主催者の会議で参加可能と判断すれば、参加可能です。

<会長>

多摩地域は、子育てひろばなど自分たちで作ろうという意識が強いように感じます。

住民たち主体で取り組む活動を行政が応援するという形は、実はなかなか行っていません。行政が出すぎてしまいがちで住民の方たちの力をそいでしまう方が多いです。ひろば活動を行っている方が主体で、行政が後押しをするという今回の形は良いと思います。

## 8（6から変更） 府中市次世代育成支援行動計画後期計画

<会長>

次第6「府中市次世代育成支援行動計画後期計画について」事務局からお願いします。

<事務局>

府中市次世代育成支援行動計画後期計画について、計画書により説明します。

府中市では、府中市次世代育成支援行動計画の前期計画が平成21年度で終了することと、子育て家庭を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、平成22年度から26年度を計画期間とする後期計画を策定しました。

後期計画の目的は、少子化対策の推進と子育て環境の向上です。府中市の状況と課題は、少子高齢化、核家族化・女性の就業率と男性の育児休業取得率の低さによって育児が母親に集中している状況や、3歳未満児の約75%が在宅養育で、子どもの社会性が育まれにくい状況にあることから、「子どもの心身の健全育成」「男女の協働による子育ての推進」「子育て家庭への支援」を課題としました。

これらを踏まえ、計画の基本的な考え方は19～23頁に掲載しています。

基本理念は、「子ども一人ひとりを生まれる前から大切な、かけがえのない存在としてとらえること」、基本目標は、「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち」、基本方針は、「子ども支援」「親支援」「地域づくり」「社会全体での子育て」の4つを方針とします。

「計画の体系と目標・施策内容」は26～165ページに掲載しています。このうち子ども家庭支援センターに関連するものは、①児童虐待の発生予防の視点に立った支援と早期の発見・対応として、42ページNo.40の母子健康手帳配布時を活用した支援が必要な妊婦等の早期発見と、No.42 新生児訪問で生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問により子育て不安の解消に努めます。また、②児童虐待防止の強化として、45ページNo.54 児童虐待防止ネットワークで関係機関との連携を強化し、No.55 虐待防止マニュアルを改訂し、虐待防止対応に努めます。③子育て情報の提供として、35ページNo.9 子育て情報の提供、No.10 多様な手段による情報提供、No.11 子育てサイトの充実で子育ての情報格差解消を図り、多様な手段による情報提供に努めます。また、④地域の子育て力向上と子育てしやすい環境づくりとして、51ページのNo.61 子育てひろば事業、No.62 地域子育て支援事業、No.63 子育て地域交流事業、No.64 公会堂を利用した自主活動の場づくり、No.65 児童館の活用などで、子育てひろば事業の充実に努め、地域の中や地域を超えた親子同士の交流の機会を作ります。

<会長>

今の内容について、ご質問があればどうぞ。

<委員>

目標は6団体ですが、公会堂を使用した3団体の選考方法を教えてください。

<事務局>

対象は公会堂を利用して自主的に活動している子育てひろばが対象で、子育て支援課で受け付け、「地域子育てひろば事業補助金」を出しています。文化センター利用団体は対象外です。補助の予算は4万8千円です。平成22年度は申込みが6団体で、9月頃1度府中市広報で募集を行いました。

<会長>

52ページに「子育てボランティア」を配置とありますが、「たち」の子育てボランティアたちは子育てひろばには配置しないのですか。

<事務局>

児童館は市内の11の文化センターの中にあります。出来れば11の全児童館で午前中、事業の隙間で開いている時間帯にボランティア養成講座で養成したボランティアに協力していただき、子育てひろば事業として展開できないか検討中です。開催日も毎日を目指したいですが、スタートした中で展開していきたいです。

<会長>

実際に地域によっては活動している団体がある児童館があり、ボランティアさんがいるところは良くて、そういう団体やボランティアさんがいない児童館について派遣するということですか。

<事務局>

地域の方がときどき児童館を借りて絵本の読み聞かせを行っているのは聞きますが、ひろばのような活動を行っている所はまだありません。理想は、「たち」で養成したボランティアさんを児童館に派遣し、地域のお砂場のような、ふらっと行けば何か遊べるというひろばが地域で出来ないかと考えています。

## 8 意見交換について

<会長>

それでは「次第の8 意見交換」についてお願いします。

<委員>

4月に府中市に配属されましたが、府中市は子育てについて手厚い体制が出来ていると感じます。小・中学校の学校現場を回ると、安心して学校に通学できない家庭環境の子どもが多いです。活動の場を広げ、子育て家庭の孤立化を防ぐことが望まれます。

<委員>

広報はいつ行いますか。

<事務局>

8/21 広報掲載と同時に各施設等に掲示・配付します。

<委員>

子育てに関するメニューが増えても上手に利用できる方とできない方がいます。人との関わりが苦手な方が増えるとトラブルが起きがちです。そういう方の対応が問題です。

<委員>

資料4の平日金曜日の午前10時～午後3時は、就業中の父は参加できない時間帯ですが、父を取り込む計画はあるのですか。また、ベビーカー置き場は別室を用意しているのか、ブースなのですか。

<事務局>

開催を平日にしたのは、ひろばの開催が平日なので、ひろば活動をしている方が参加しやすい時間帯ということで決めました。ベビーカー置き場はルミエール府中の会議室1, 2を借りている。授乳室は会議室にパーテーションを置いて仕切る予定です。

<会長>

いろんな立場から沢山のご意見をいただきましたので、今後に反映していただきますよう事務局よろしく申し上げます。

## 9 その他

<会長>

それでは次第9 その他ですが、事務局何かありますか。

<事務局>

次回の協議会は平成23年1月25日(火)午後2時からこの会場にて予定しておりますので、ご出席をお願いします。なお、本日の資料及び議事録は、市のホームページと市政情報公開室で公開しますので、ご了承ください。

<会長>

本日の協議会は、これで終了といたします。  
長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。